

資料提供
滋賀労働局発表 平成28年1月12日

担当	滋賀労働局労働基準部 監督課長 齊藤 将 労働時間設定改善指導官 大橋 幸男 電話：077-522-6649
----	---

## 「保育所」を対象とした 「職場の環境改善のためのワークショップ」を開催 ～「保育士」の確保と定着の一助として～

滋賀労働局（局長 辻 知之）では、今年度、保育士の人材確保のための総合的な取組として「保育士マッチング強化プロジェクト」（参考資料1参照）を実施しているところです。

その取組の一つとして、保育士の職場環境を改善することを目的とした「ワークショップ」を、一般社団法人滋賀県保育協議会の協力を得て開催します。

### 【ワークショップ開催の背景と概要】

#### 1 保育所および保育士を取り巻く状況と課題（参考資料2参照）

- ・ 保育士については、新規有効求人倍率が3.58倍と全職種計での1.33倍に比べて著しく高くなっており、充足率（新規求人に対する就職者の割合）が低く、人材の確保が困難になっている状況です。
- ・ また、待機児童解消のため保育所の整備が進められている中で、必要となる保育士の数は増加すると予測されています。
- ・ こうした中、保育士の人材確保と定着は大きな課題であり、早急な人材確保・定着対策が求められています。

#### 2 「職場の環境改善のためのワークショップ」の開催（別添参照）

- ・ 保育士の職場環境の改善を行っていただくことは、有能な保育士が確保できるとともに、その保育士の定着にもつながるものであると考えられることから、上記1の課題解決の一助になるものと考えます。
- ・ そこで、一般社団法人滋賀県保育協議会に加盟の民間保育所の人事担当者等を対象とした「職場の環境改善のためのワークショップ」を開催します。

なお、ワークショップに先立ち、労働基準法や労働契約法の改正動向についても説明します。

- 日時：平成28年1月26日（火）13:30～16:00
- 場所：G-NETしが2階研修室（近江八幡市鷹飼80-4）
- 参加者数：20名（予定）

☆ 本ワークショップは取材可能ですので、是非取材にお越しくください。ただし、取材の範囲などについて事前に調整させていただきたいと思っておりますので、お手数ですが、前日25日（月）15:00までに右上記載の担当あてご連絡をお願いいたします。

# 職場の環境改善のためのワークショップ

## + 改正法説明

参加無料：先着順  
1月18日(月)締切

各保育所(園)における仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取組を進めるため、働き方・休み方の課題解決や実践につながる情報交換の場としてワークショップを開催します。

仕事と生活の調和の実現に向けた実践のヒントを進行役の労働局のコンサルタント(社労士)が参加者のみなさまと一緒に考えますので、「保育現場の実情に合った働き方を工夫したい」、「取組を一步でも前へ進めたい」とお考えの方は、ぜひご参加ください。

また、ワークショップに先立ち、労働基準法や労働契約法の改正動向についての説明も行います。



### ●対象：保育事業所の人事の担当者等

### ●開催会場・日時

日	1月26日(火) 13:30~16:00	会 場	G-NETしが 2階研修室 (滋賀県男女共同参画センター) 近江八幡市鷹飼町80-4 (JR近江八幡駅南口より徒歩10分) 駐車場あり。裏面の地図をご覧ください。
時			



### ●ワーク・ショップの内容

仕事と生活の調和を進めるための職場環境整備に関する事例などを教材に、参加者が5人程度のグループに分かれて、専門のコンサルタントと一緒に、職場の働き方や休み方の改善に向けた現状、課題、解決方法について話し合います。

ワークショップに参加された各事業所で、取組を実践される場合、改善計画や取組の進め方などについてアドバイスを希望される事業所に対しては、専門のコンサルタントが個別に訪問し、支援します。(無料)

### ●参加申込

一般社団法人滋賀県保育協議会 TEL 077-525-5203 FAX 077-521-2117

下記に記入のうえ、滋賀県保育協議会あてFAX等によりお申し込みください。

保育所(園)名			従事者数	人
所在地	〒			
参加者氏名			参加者職名	
連絡先	参加者と連絡窓口が異なる場合 連絡窓口の方の氏名( )			
	TEL FAX	E-mail		

主催：滋賀労働局

後援：一般社団法人滋賀県保育協議会

ワークショップに係るお問合せは  
滋賀労働局 監督課 077-522-6649

- 滋賀県男女共同参画センターのご案内



## 保育士マッチング強化プロジェクト

### マッチング強化の取組

未紹介求人のゼロを目指す

- 求人受理後一定期間(原則3週間)が経過しても求職者を紹介できない求人(未紹介求人)や未充足の求人に対するフォローアップの徹底
  - ・ 求職者の希望する賃金などの情報を踏まえた求人条件の見直し等の相談・援助の実施
  - ・ 専門の相談員が事業所訪問し雇用管理改善などの相談の実施
- 求職者に対して、研修等の開催スケジュール・内容や保育士求人に関する最新動向や、保育所見学会や職場体験の開催案内の提供

### 潜在保育士への呼びかけ(掘り起こし)

保育士資格を持ちながら、保育職に就いていない方へのアプローチ

- 保育士有資格求職者や保育士・保育所支援センター(以下「センター」)が管理する人材バンクの登録者に対し、保育に関する最新の雇用情報や職場体験講習会、セミナー開催の案内などを送付し、保育士への応募意欲を喚起させる
- 幅広い広報

### 就職面接会・セミナーの実施

センターと連携することで、より多くの参加者を募りマッチングにつなぐ

- 保育を取り巻く現状をトピックとしたセミナーと就職面接会を同時開催(7/28開催済)
- 県・センター主催・労働局後援 就職フェアの開催(彦根会場及び草津会場)(9/13・27開催済)

### 職場の環境改善のためのワークショップの開催・取組事例の収集

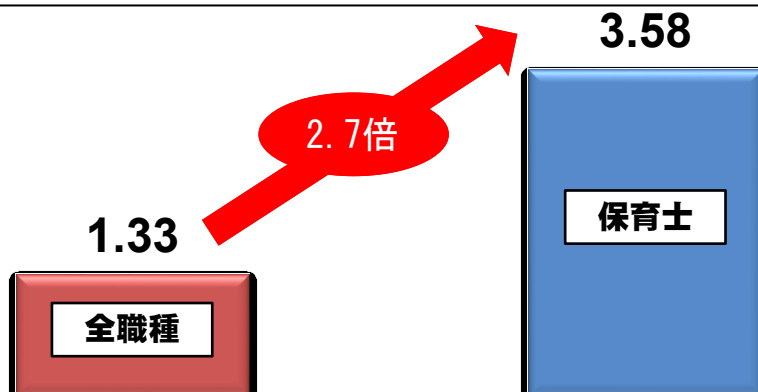
ワークショップの開催や取組事例の収集により、保育士の職場の環境を改善していく

- 保育所の人事担当者等が働き方・休み方改善コンサルタントと共に、働き方や休み方の見直しに向け、現状、課題、解決方法について話し合う「職場の環境改善のためのワークショップ」を開催
- 職場の環境改善に取り組みたいと考えている保育所の参考となるよう、また本取組を促すため、働き方や休み方の見直しに積極的に取り組んでいる保育所の取組事例を収集

### 求人・求職者対象のアンケート調査実施

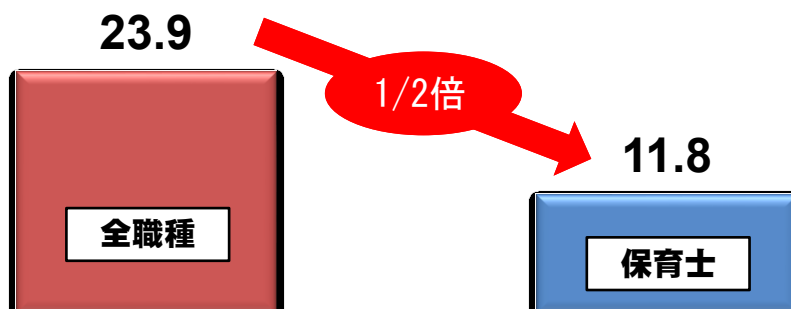
より効果的な支援を実施するため、求人・求職者それぞれのニーズの把握を目的に、充足・未充足求人及び求職者を対象としたアンケート調査をセンターと共同で実施

平成26年度 全職種と保育士の新規求人倍率（倍）（滋賀県）



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

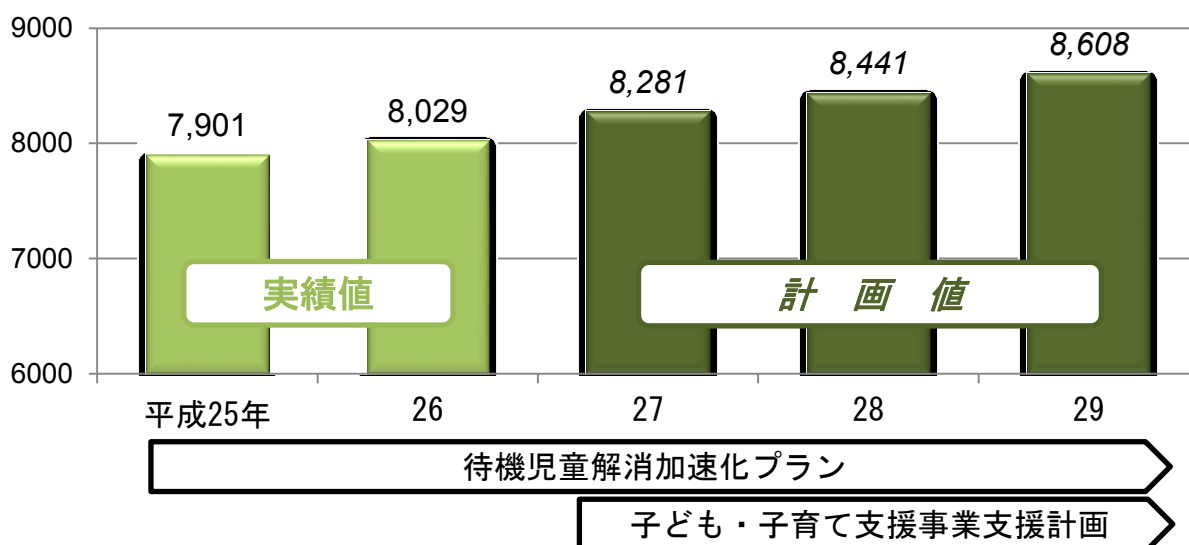
平成26年度 全職種と保育士の充足率（%）（滋賀県）



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 充足率=就職者数/新規求人数

認定こども園等従事者数（幼稚園教諭・保育士）及び今後の必要



(資料出所) 滋賀県健康医療福祉部の資料より作成